

船舶事故調査報告書

平成22年6月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委 員 横 山 鐵 男（部会長）
委 員 山 本 哲 也
委 員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員等死傷
発生日時	不明（平成21年5月2日13時45分ごろ船長及び同乗者が落水した。）
発生場所	不明（船長及び同乗者が落水した場所は、沖縄県石垣市平久保埼灯台から真方位017°1,100m付近（概位 北緯24°37.0′ 東経124°19.0′）であった。）
事故調査の経過	平成21年5月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等</p> <p>水上オートバイ クリーク号、0.2トン 296-24024 沖縄、個人所有 2.89m (Lr) × 1.10m × 0.46m、FRP ガソリン機関、154kW、平成20年4月</p>
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 59歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成19年10月2日 免許証交付日 平成19年10月2日 (平成24年10月1日まで有効)</p>
死傷者等	死亡 1人（船長）、負傷 1人（同乗者）
損傷	船首部破口、防舷材脱落、船体上部に破口及びき裂
事故の経過	<p>本船は、船長が操縦席に座り、同乗者1人を後部座席に乗せ、他の水上オートバイ2隻とともに遊走中、先頭を航走していた水上オートバイ（以下「先行船」という。）が、平久保埼と大瀬離島との間にシュノーケリングを行っていると思われるボートを視認して、大瀬離島の北側に向かったことから、その後ろを続航した。</p> <p>先行船は、大瀬離島の北側のリーフの切れ目に差し掛かったとき、磯波を受けて転覆した。</p> <p>船長は、転覆した先行船を救助しようと、同船に近づいたが、平成21年5月2日（土）13時45分ごろ本船も磯波を受けて転覆し、船長及び同乗者が落水した。</p> <p>最後尾を航走していた水上オートバイの船長は、その様子を見て、野底にいる友人に携帯電話により救助を求め、14時19分ごろ事故現場に到着した友人2人が、海上保安庁に事故の通報を行った。</p> <p>船長は、波に揉まれ、仰向けになって浮いていたところ、最後尾の水上</p>

	<p>オートバイの船長が海中に飛び込み、同人を大瀬離島に引き上げ、人工呼吸と心臓マッサージを施した。同乗者は、自力で大瀬離島にはい上がった。</p> <p>船長及び同乗者は、病院へ搬送されたが、医師により、船長が溺死と検案され、同乗者が左頬骨骨折と診断された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東南東、風速 約8m/s、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p> <p>特記事項：発生場所付近に磯波が発生していた。</p>	
その他の事項	<p>船長及び同乗者は救命胴衣を着用していた。</p> <p>大瀬離島は、石垣市平久保埼の北方約1.0kmに存在し、同島の周辺はサンゴ礁が広がる浅瀬になっていて、浅瀬の北側は磯波が発生しやすい海域である。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>船長の死因は溺死であった。</p> <p>本船は、平久保埼北方沖を他の水上オートバイ2隻とともに遊走中、船長が転覆した先行船を救助しようと、磯波が発生している海域に進入したため、磯波により転覆したものと考えられる。</p> <p>船長及び同乗者は、本船が転覆したことにより落水したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、平久保埼北方沖を他の水上オートバイ2隻とともに遊走中、船長が、転覆した先行船を救助しようと、磯波の発生している海域に進入したため、磯波により転覆し、船長及び同乗者が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	